

区分	研修種別	研修期間	日数	定員	受講対象者	目的及び概要	備考
I 研修事業	1 第9回 主任級職員研修	6月21日(月)～7月16日(金)	26	30	■概ね25歳～34歳の職員 (派遣元自治体の推薦を尊重し柔軟に対応) ※「主任」は「その任務を主として担当する人」の意味で、実際の職位を表すものではありません。	若手職員の「政策形成能力向上」に重点を置いた研修です。若手職員が現場で課題を発見・整理し、解決策を見出すことが実践できるよう、客観的事実やデータに基づく政策の企画・立案からプレゼンテーションまでのプロセスの習得を講義、演習及びグループ研究により実施します。	
	2 中堅職員研修						
	第208回 中堅職員研修	中止	61	30			
	第209回 中堅職員研修	10月25日(月)～12月24日(金)	61	30	■概ね30歳～40歳の職員 (派遣元自治体の推薦を尊重し柔軟に対応)	中堅職員向けの「リーダーとなる職員を育成する」総合研修です。人口減少・少子高齢社会を見据え、客観的事実やデータを根拠とした政策企画能力、政策推進能力の向上及び組織を効果的に運営できるマネジメント能力の向上を図ります。中堅職員及び新任監督者に求められる法律、経済、財政、政策形成、マネジメント及び危機管理等を講義、演習及びグループ研究等により実施します。	
	3 管理・監督者研修						
	第153回 説明力・表現力向上コース(日程変更)	7月6日(火)～7日(水)	2	30		議会・委員会等での「答弁」を想定した管理・監督者向けのプレゼンテーション研修です。話し方の演習や議会・委員会における模擬答弁演習を実践的に実施します。	
	第154回 働き方改革マネジメントコース	11月11日(木)～12日(金)	2	30		公務の特性に対応した組織マネジメントによる「働き方改革」の推進、組織内で発生する問題の防止・解決について、講義及び対話形式により組織マネジメント能力の向上を図ります。部下を持つ職員向けの研修です。	
	第155回 危機管理コース	11月25日(木)～26日(金)	2	30	■課長及び課長補佐 ■受講を希望するその他の管理・監督者等	行政現場の危機管理について、基本的な枠組み、手法、考え方を確認した上で、実際に想定される個々のリスク(自然災害・施設内事故等)について、イメージトレーニング及びミニ訓練を繰り返し、危機管理能力の向上を図る研修です。	■両研修を受講すると効果的です。
	第156回 マスメディア対応コース	1月13日(木)～14日(金)	2	24		危機発生時のメディアトレーニング研修です。管理・監督者に要求される適切なマスコミ対応について、「緊急記者会見」の演習も行う実践的な研修です。	
	4 第7回 研修企画・運営者研修	6月1日(火)～3日(木) ※最低実施人数10人	3	30	■職員研修を担当する職員 ■受講を希望する職員	研修用語、技法等の基本から効果的なカリキュラム編成、研修運営までを講義及び演習により、研修担当者に必要なスキルの習得を図ります。	■連続して受講すると効果的です。
	5 第7回 研修講師養成研修	6月3日(木)～4日(金) ※最低実施人数10人	2	18	■研修等の講師を担当する職員(予定者) ■受講を希望する職員	話す技術、レジュメ作成技術、講義におけるコミュニケーションの原則及びインストラクション技術等について、講義及び演習により、説得力のある内部講師の養成を図る研修です。	
	6 第20回 J K E T (公務員倫理) 指導者養成研修	6月16日(水)～18日(金) ※最低実施人数9人	3	18	■J K E T 研修の指導職員(予定者) ■受講を希望する職員	高い倫理感に基づく公務運営を目指して、人事院が開発した研修です。住民の信頼を確保する行動の理解や職場内研修の指導技法の習得を模擬講義から図ります。	
	7 第35回 接遇研修指導者養成研修(日程変更)	12月15日(水)～17日(金) ※最低実施人数14人	3	20	■接遇研修の指導職員(予定者) ■受講を希望する職員	住民ニーズが多様化・複雑化し、行政職員の高度な接遇能力が求められています。模擬講義を通じて「理論」や「指導演法」の習得を図り、接遇研修指導者を養成します。内部講師の他にも、後輩を指導する先輩職員にも有効な研修です。	
	8 第26回 O J T 指導者養成研修(日程変更)	10月13日(水)～15日(金) ※最低実施人数10人	3	24	■O J T 研修の指導職員(予定者) ■受講を希望する管理・監督者	効果的なO J Tに必要な講師の心構え、モチベーション理論、コミュニケーション理論、タイプ別指導演法、話し方及び資料作成法等について、講義及び演習を実施し、O J T 研修の指導者を養成します。職場内で後輩を指導する先輩職員にも有効な内容です。	
	9 第11回 ハラスメント防止指導者養成研修	7月13日(火)～14日(水) ※最低実施人数10人	2	30	■ハラスメント防止研修の指導職員(予定者) ■受講を希望する職員	令和2年6月に雇用管理上の防止措置が義務づけられたパワーハラスメントやその他のハラスメントについて、基礎知識、ハラスメントにならないコミュニケーション及び相談員スキル等を講義及び演習により習得を図り、研修講師や職場リーダーを養成します。	
10 第19回 政策法務研修(日程変更)	10月26日(火)～29日(金)	4	30	■法令に興味のある職員 (法制執務担当者のほか、まちづくりや政策の企画・立案の担当者を含みます。)	地方分権一括法施行以降の自治体の法務は、「受け身」の法務から「攻め」の「政策法務」に変化しています。この研修は、政策法務の意義、自治立法権、条例立案の留意点等のほか、課題解決の手段としての「条例立案演習」も行う実践的な研修です。		
11 第2回 改正民法(債権関係)研修	5月13日(木)～14日(金)	2	30	■自治体債権を担当する職員 ■受講を希望する職員	121年ぶりに大改正された民法(債権関係)の令和2年4月施行に伴い、時効期間と起算点、短期消滅時効、時効の更新及び完成猶予等の債権関係の改正について、法改正の概要と自治体業務への影響、対応及び留意点を解説する実務に即した研修です。		
12 第1回 行政法研修[行政指導と行政処分]	9月14日(火)～15日(水)	2	30	■法令に興味のある職員 ■受講を希望する職員	行政法とは、行政活動を法的にコントロールするためにある法律の分野で、「行政法」という法律はありません。		
13 第2回 行政法研修[公共施設の管理と国家賠償法]	10月7日(木)～8日(金)	2	30	■法令に興味のある職員 ■受講を希望する職員	この研修では、自治体職員にとって必要不可欠な行政法の解釈や運用について、行政現場で身近なテーマ別に2回に分け、事例や判例を用いながら、講義と演習により、基礎的な理解を深め、職務遂行能力の向上を図ります。		
14 行政課題研修							
第55回 風水害を想定した災害対応コース【新規】(日程変更)	1月19日(水)～21日(金)	3	30	■災害対応に関わる職員及び興味のある職員 ■受講を希望する職員	近年増加している風水害について、防災・減災、発災時及び復旧・復興時における自治体の総合的な対応を講義及びワークショップにより、東北六県の広域的な視野から習得を図ります。		
第56回 事例に学ぶ 人口減少・少子高齢社会の自治体政策コース(日程変更)	2月14日(月)～16日(水)	3	30	■政策の企画に興味のある職員 ■受講を希望する職員	人口減少・少子高齢が及ぼす社会課題を包括的に捉えます。課題解決を図る企画立案能力を高めるとともに、自治体の人口減少・少子高齢政策のヒントを提供する研修です。講義とグループ研究で実施します。		
第57回 事例に学ぶ 地域経済活性化コース【内容変更】 ～理論に基づくイノベーター育成による持続可能な地域経済活性化へのアプローチ～	9月16日(木)～17日(金)	2	30	■地域経済活性化、政策企画に興味のある職員 ■受講を希望する職員	ネットワーク理論を応用したSCB(地域コミュニティブランド)理論に基づき、個人や組織を適切に結びつけ、それぞれが持つアイデア、能力、資産及び資金等を結合することで、新たな価値(ブランド)を創発する地域経済の活性化手法について、講義及び演習で実施します。		
15 第17回 セミナー	未定	1	200	■聴講を希望する職員	著名講師による講演を行います。		
				定員計 554	(セミナーを含まない。)		

東北6県の受講者の情報交換の機会を持てるよう全て宿泊研修です。

II 研究事業	事業種別	実施・掲載時期	日数	定員	対象者	目的及び概要
1	第54回 研究会	8月6日(金)	2	30	■職員研修担当者等	①〈講話〉大学教授等 中止 ②〈模擬講義〉教育研修企業
2	機関誌「東北自治 88号」	3月下旬予定	-	-	(ホームページに掲載)	論文、特別講演録、研修受講記、研修所だより他

※すべての研修の正式名称は、第〇回の後に「東北六県」が付きますが、この計画表では省略しています。

※指導者養成研修は最低実施人数に達しない場合、他の研修は申込人数が少ない場合には、中止することがあります。

※実施月日は、変更する場合があります。募集案内やホームページ等で御確認ください。